



新津の文化財

(18)

本間家地震感鑑

「地震感鑑」と表題のついたこの画帖は、文政十一年（一八一八）十一月十一日、現在の三条市を中心に発生した大地震の情景を、当時今町（現在の見附市）に在住していた市之瀬本間家の祖で地理測図家の小泉蒼軒が、自分の目で見て、そして耳で聞いたものをそのまま写真的に描き、これを本間家が代々収蔵・保存してきたものです。画帖は巻頭に作者自筆の序文を載せてこの画帖作成の目的を明らかにし、ついで越佐全図に

地震の被害地域を明示しています。次に本題に入り、各地の惨状を彩色画二十九図にわたって詳細究明に描写しています。その彩色は一八〇年余りたった現在でも鮮明です。巻

尾には大正九年七月、当時わが国地震学の權威であった大森房吉理学博士がこの画帖を借覧した所見が貼付してあります。

この地震感鑑は、三条大地震の真態を知るだけにとどまらず、地震資料としては他に類を見ないもので、地震学全般の考察にも有益な資料となっています。大森博士の所見の中にも「此画帖ハ文政震災ノ実地ヲ明細ニ描写セルモノニシテ、三条地震ノ調査上極メテ有益ナル研究資料ナルヲ認メラリ以テ全部ヲ写真ニ複写シ、永ク東京帝國大学地震学教室ニ保存スルコトナシタリ」と地震資料として重要なことを認めています。

地震感鑑とは、（地震の感らしめにつしむ鑑）という意味を持ち、作者の序文に「かの生みの子のつぎつぎに伝えてあらかじめ心得おかしめん料にもと」とあるように、後世の人々を戒めるために、画題にしたのではないかとわれています。なお、三条大地震の年、蒼軒は三十二歳でしたが、名主にかわる応急処置が適切であったとして、父の其明とともに賞せられ、大保村（南蒲原郡中之島町）同前組頭父子勤務を命じられました。そして安政五年（一八五八）には市之瀬新田（新津市市之瀬）名主を命じられ、明治三年祖先の姓本間に戻して名を義一と改め、同年十月十九日、七十七歳で亡くなりました。

市民文芸

短歌

風に乗り途切れとぎれに聞えるラーメン屋台のチャルメラの音
背伸びして神棚に朝餉供へをり妻の背丈の縮みであるか

俳句

うららかや仁王の草鞋紐伸びて
花疲れ重ねし嵩の紙コップ

川柳

髪切つて春の音譜を駆け抜ける
おしやべりが過ぎて誤解の風を受け

小林 トクミ（新金沢町）

松本 君雄（中野一）

鶴田 キク枝（塩谷）

菊田 あき（京ヶ瀬村）

佐々木 ヤス（善道町二）

松井 とし（本町四）

鉄道

資料館だより

(23)



赤谷線

赤谷線は大正十四年十一月二十日、官営八幡製鉄所より無償譲渡されて新発田・赤谷間を開業したのが始まりです。ついで昭和十六年に赤谷・東赤谷間を開業し、十八・九キロメートルの全線開通に至りました。

そして特定地方交通線対策協議会の正式決定により、赤谷線が廃止になったのは昭和五十九年三月三十一日のことです。

あれからもう十三年がたちました。



当資料館に展示してある当時の駅名標や駅名板は、ひなびたローカル線のあたたかさやわびしさを今に伝えていきます。